

「環境未来都市」、「国際戦略総合特区」及び「特定都市再生緊急整備地域」の指定について

1 本市施策・総合計画等との関係

中期4か年計画 横浜版成長戦略

- ① 成長産業の強化
- ② 地域で暮らす人々の活力づくり
- ③ 成長を支える基盤づくり

※ 経済の活性化と人々の活力の好循環を生み出すことをねらいとしている

国家プロジェクトへの提案のねらい

横浜版成長戦略を推進するため、国の支援を最大限活用しながら、我が国全体の持続可能で活力ある経済社会づくりに貢献し、横浜の都市力を内外にアピールします

2 各制度・施策の位置づけ

国の新成長戦略（H22年6月閣議決定）

『新成長戦略』（参考資料参照）

- 7つの戦略分野
- 21の国家戦略プロジェクト

90年代初頭のバブル崩壊から約20年、日本経済の低迷による閉塞感を打破するため、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を一体的に実現する。「強い経済」の実現に向けた戦略である『新成長戦略』を実行し、元気な日本を復活させる。

3 指定の効果及び今後の取組姿勢

(1) 指定の効果

国は、具体的な規制緩和や行財政支援策を検討する場を設け、指定地域に集中的な支援を行うこととしています。

なお、環境未来都市では、各府省庁が所管する補助制度における選定都市への優先配分などが検討される予定です。

(2) 今後の取組姿勢

既に庁内推進体制を強化していますが、今後も必要に応じて体制強化を図ります。

加えて、各施策の相乗効果が十分に発揮できるよう、また、庁内一体となって取り組めるよう、引き続き、政策局として積極的に役割を果たしてまいります。

	環境未来都市	国際戦略総合特区	特定都市再生緊急整備地域														
制度のねらい	環境や超高齢化対応等の点で優れた成功事例を創出し、国内外に普及展開することで、社会経済システムイノベーションの実現を目指す	我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能拠点を形成し、国際競争力の向上を図る	都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することで、都市の国際競争力の強化を図る														
本市提案概要	<「市民力」による「都市のリノベーション」> スマートシティの実現／超高齢化に対応するため、活発な市民活動等によるつながりの強化と暮らしやすい地域づくり／文化芸術振興／MICE誘致などを進め、成功事例を国内外へ普及展開	<京浜臨海部ライフイノベーション> 個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出	<横浜都心・臨海地域> 業務、商業、サービス、文化交流機能等多様な機能の集積、都市機能を支える先進的な環境や防災機能の高いまちづくり、地域特性を活かした魅力的なまちづくり、国際競争力の強化														
指定年月日	平成23年12月22日	平成23年12月22日	平成24年1月25日														
対象地域	市域全域	鶴見区末広区域、みなとみらい区域、金沢区福浦区域、川崎市殿町区域	横浜都心・臨海地域（横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、北仲通地区）														
とりまとめ局	温暖化対策統括本部	経済局	都市整備局														
中期4か年計画上の位置づけ	横浜版成長戦略 戦略1 環境最先端都市戦略 戦略4 100万人の健康づくり戦略 ほか	横浜版成長戦略 戦略7 中小企業の技術・経営革新戦略	横浜版成長戦略 戦略6 海と空のハブ戦略 ～経済活性化とそれを支える都市基盤整備の推進～ 戦略8 海外ビジネス展開戦略														
制度の位置づけ	○国の新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月18日閣議決定） 「21の国家戦略プロジェクト」の一つ プロジェクト名：「環境未来都市」構想																
法的根拠	なし	総合特別区域法（平成23年6月成立）	都市再生特別措置法（平成23年4月改正）														
全国での指定状況	被災地域外5地域、被災地域6地域	7地域	7都市 11地域														
目標とする時点	2050年の姿を念頭に置きつつ、当面5か年（2012～2016年度）の事業計画を策定	2020年までに、拠点形成による国際競争力等の向上	都市再生は、50年後、100年後の我が国の都市の姿、国の姿を形作るもの（都市再生基本方針）														
規制・制度の特例	「環境・社会・経済」という3つの側面の価値を、総合的かつ自律的に創造し続けるまち」を実現するための規制・制度等の特例措置を、国・地方・産民学の推進体制のもとで、集中的に実施する。	建築基準法上の用途制限の緩和など、法で定める特例のほか、政令省令での対応及び市の条例により規制・制度の特例を規定する。	・道路の上空利用や下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和 ・都市開発に関する手続きの簡素化														
税制上の特例	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当面の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の策定 ・3月上旬 国へ計画案の提出 ・3月中旬 各府省庁との協議 ・3月下旬 計画の確定・公表 ○当面のプロモーション活動 ・推進国際フォーラム（2月21日） （内閣官房・内閣府主催） ・推進セミナー（2月20～24日） （内閣官房・JICA実施） </div>	<p>【産業強化のための法人税減税】 ※選択制</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>特別償却</td> <td>取得価額の50% （建物等25%）</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td>取得価額の15% （建物等8%） ※控除限度超過額の繰越は1年</td> </tr> <tr> <td>所得控除</td> <td>当該事業による所得の20%を課税所得から控除</td> </tr> </table>	特別償却	取得価額の50% （建物等25%）	税額控除	取得価額の15% （建物等8%） ※控除限度超過額の繰越は1年	所得控除	当該事業による所得の20%を課税所得から控除	<p>【都市開発事業者向け】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>割増償却</td> <td>整備した償却資産について5年間50%所得税・法人税割増償却</td> </tr> <tr> <td>登録免許税</td> <td>所有権保存登記 軽減税率 23年度0.15% 24年度0.20%</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税</td> <td>課税標準1/2控除</td> </tr> <tr> <td>固定資産税 都市計画税</td> <td>5年間課税標準 控除1/2</td> </tr> </table> <p>・投資税額控除等</p>	割増償却	整備した償却資産について5年間50%所得税・法人税割増償却	登録免許税	所有権保存登記 軽減税率 23年度0.15% 24年度0.20%	不動産取得税	課税標準1/2控除	固定資産税 都市計画税	5年間課税標準 控除1/2
特別償却	取得価額の50% （建物等25%）																
税額控除	取得価額の15% （建物等8%） ※控除限度超過額の繰越は1年																
所得控除	当該事業による所得の20%を課税所得から控除																
割増償却	整備した償却資産について5年間50%所得税・法人税割増償却																
登録免許税	所有権保存登記 軽減税率 23年度0.15% 24年度0.20%																
不動産取得税	課税標準1/2控除																
固定資産税 都市計画税	5年間課税標準 控除1/2																
金融上の支援	※ 国においては総合特区等の各種制度を推進ツールとすることを想定	【国の23年度予算・24年度予算案】 利子補給：1.5億円 ⇒ 1.6億円 ・利子補給金の支給期間5年間 ・利子補給率 0.7%以内	【国の23年度予算・24年度予算案】 【民間都市開発PJに対する金融支援】 政府保証債 約300億円 政府保証借入 約300億円														
財政上の支援	【国の23年度予算・24年度予算案】 11億円 ⇒ 11億円	【国の23年度予算・24年度予算案】 151億円 ⇒ 138.4億円	【国の23年度予算・24年度予算案】 国際競争拠点都市整備事業の創設 約44億円 ⇒ 69億円														

7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクト

I グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

- 1. 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大
- 2. 「環境未来都市」構想 ← 環境未来都市
- 3. 森林・林業再生プラン

II ライフ・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

- 4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等
- 5. 国際医療交流（外国人患者の受入れ）

III アジア展開における国家戦略プロジェクト

- 6. パッケージ型インフラ海外展開
- 7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等
- 8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大
- 9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開
- 10. アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築を通じた経済連携戦略

IV 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト ← 特定都市再生緊急整備地域

- 11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープン・スキの推進等 ← 国際戦略総合特区
- 12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」
- 13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等
- 14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進

V 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト

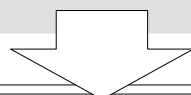
- 15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成
- 16. 情報通信技術の利活用の促進
- 17. 研究開発投資の充実

VI 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト ← 特定都市再生緊急整備地域

- 18. 幼保一体化等
- 19. 「キャリア段位制度」と「パーソナル・サポート制度」の導入
- 20. 新しい公共

VII 金融分野における国家戦略プロジェクト

- 21. 総合的な取引所（証券・金融・商品）の創設の推進



新たな需要と雇用の創造

グリーン・イノベーション	50兆円	140万人
ライフ・イノベーション	50兆円	284万人
アジア	12兆円	19万人
観光	11兆円	56万人